

麒麟のまち絵画コンクール・フォトコンテスト

問 本庁舎政策企画課 ☎ 0857-30-8013 ☎ 0857-20-3040 ✉ kikaku@city.tottori.lg.jp

麒麟のまち絵画コンクール

みなさんが住んでいる麒麟のまちのすてきなところを、たくさんの人に伝えてみませんか？あなたが好きな麒麟のまちの良いところを、絵にかいてみよう！

作品テーマ 『わたしの好きな麒麟のまち！』

麒麟のまち圏域の市町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）のそれぞれの魅力が圏域内外の多くの人に伝わるもの

※上記の対象市町から1つを選んでください。

応募資格 麒麟のまち圏域の各市町在住の小・中学生

応募方法 必要事項を明記した応募用紙を作品の裏面に貼り付け、問い合わせ先まで持参または郵送

応募締切 2月1日（月）必着

※応募作品は、入賞に関わらず展示などの終了後に返却します。

※応募作品の著作権および著作権は主催者に帰属し、今後、麒麟のまち各市町のPR資料に活用します。

賞・賞品 最優秀賞（各市町ごとに1点・計7作品）：麒麟のまち特産品詰め合わせセット（1万円相当）

※応募いただいた個人情報は本事業に関するこのみに使用し、事業終了後は適切に処理します。

※応募規定など、詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

with コロナ時代の今こそ

地方移住、ふるさとへのUターンを考えてみませんか？

地方移住への関心が高まっている昨今。本市は、ふるさとへのUターンや、地方都市、田舎での新しい生活を検討されている人をサポートするさまざまな支援制度が充実しています。ぜひ、県外にお住まいのご家族やお知り合いにもご紹介ください。

オンライン移住相談窓口をご利用ください

問 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口（地域振興課内）

☎ 0120-567-464（フリーダイヤル）

☎ 0857-20-3919

✉ chiikishinko@city.tottori.lg.jp

自宅などお好きな場所から気軽に移住のご相談がいただけるよう、オンライン移住相談窓口を開設しています。ウェブ会議ツール Zoom を利用して、本市の移住専任相談員がきめ細かくみなさんのご相談に対応します。

新型コロナウイルスの影響が今後も続くことが予想される中、なかなか鳥取市に赴くことができない人は、ぜひご利用ください。

【お得なキャンペーン実施中】

県外在住の鳥取市出身学生には協力料として1万円支給。定員があるためお早目に。



オンライン移住相談 QRコード

鳥取市Uターン登録支援制度

問 鳥取市移住・交流情報ガーデン

☎ 0857-30-6631 ☎ 0857-30-6662

✉ info@tottori-iju-garden.jp

ふるさと鳥取市へのUターンを検討している人に、本市の「仕事」「住まい」「暮らし」などの最新情報を1年間提供します（更新可）。

登録すると、移住定住相談員によるサポートや、就職活動の際の交通費補助などが受けられます。QRコードまたは上記問い合わせ先で簡単に申込みができます。



ホームページ QRコード

移住支援金

～首都圏から鳥取市への移住をご検討の人へ～

問 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口（地域振興課内）

☎ 0120-567-464（フリーダイヤル）

☎ 0857-20-3919

✉ chiikishinko@city.tottori.lg.jp

交付要件を満たして、首都圏から本市へ移住された人に対して、移住支援金を交付します。交付金額は、2人以上の世帯であれば100万円、単身世帯60万円です。制度の詳細が知りたい、交付要件に該当するか確認したい人は、問い合わせ先までご連絡ください。



移住支援金 QRコード

市民政策コメントを募集します

鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）（案）

問 本庁舎中心市街地整備課

☎ 0857-30-8331 ☎ 0857-20-3953

✉ shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

本市では、中心市街地と地域生活拠点を公共交通により有機的に結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指しており、高度な都市機能が集積する中心市街地においては中心核としての役割を強化することが必要です。その中でも、交通結節点である鳥取駅周辺の再生を図るため、第1期構想に引き続き、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）を策定し、官民連携して再生に取り組んでいきます。この案について、みなさんのご意見をお聞かせください。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎中心市街地整備課、駅南庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ホームページ

公開期間 1月8日（金）～27日（水）

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ホームページ（電子申請）・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 1月27日（水）必着

鳥取市公設地方卸売市場経営戦略（案）

問 本庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0857-30-8282 ☎ 0857-20-3947

✉ keizai@city.tottori.lg.jp

本市が開設者として昭和48年から設置している「鳥取市公設地方卸売市場」は、施設の老朽化や品質管理などの課題があります。建替えによる再整備を含む、課題に対応する方針を踏まえた令和3年度から令和12年度までの経営戦略（案）をまとめました。

資料公開 本庁舎総合案内、駅南庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ホームページ

公開期間 1月5日（火）～27日（水）

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ホームページ（電子申請）・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 1月27日（水）必着

第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画（案）

問 本庁舎障がい福祉課

☎ 0857-30-8217 ☎ 0857-20-3907

✉ syougai Fukushi@city.tottori.lg.jp

障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障がい児通所支援などを円滑に進めるための体制の確保や推進のための取組の目標を定めるため、計画（案）をまとめました。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎障がい福祉課、各総合支所、本市公式ホームページ

公開期間 1月5日（火）～27日（水）

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ホームページ（電子申請）・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 1月27日（水）必着

都市再生整備計画（鳥取駅周辺地区（第2期））事後評価原案

問 本庁舎都市企画課

☎ 0857-30-8323 ☎ 0857-20-3953

✉ tosikikaku@city.tottori.lg.jp

本市では、「まちなかの拠点を活かし、魅力的で賑わいと活気があり、安全・安心に暮らしていける都心核形成」を目標とした都市再生整備計画（鳥取駅周辺地区（第2期））を策定し、幸町棒鼻公園や地域交流センター整備などの事業を実施してきました。

この度、事業効果検証のための事後評価原案を作成しましたので、みなさんからのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎都市企画課、各総合支所、本市ホームページ

公開期間 1月4日（月）～25日（月）

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ホームページ（電子申請）・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 1月25日（月）必着

都市再生整備計画（青谷地区）事後評価原案

問 本庁舎都市企画課

☎ 0857-30-8323 ☎ 0857-20-3953

✉ tosikikaku@city.tottori.lg.jp

本市では、青谷町青谷地区において「だれもが住みつけたいまち 住んでみたいまち」を目標とした都市再生整備計画（青谷地区）を策定し、駅前バス待合所や広場、親水護岸整備などの事業を実施してきました。

この度、事業効果検証のための事後評価原案を作成しましたので、みなさんからのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎都市企画課、青谷町総合支所産業建設課、本市公式ホームページ

公開期間 1月4日（月）～25日（月）

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ホームページ（電子申請）・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 1月25日（月）必着